



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ 代表者名 代表取締役社長 篠原 英明 (JASDAQ・コード 8909) 問合せ先 取締役常務執行役員 霍川 順一 (TEL 092-714-0040)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催予定の第27回 定時株主総会に、定款の一部変更について承認を求める議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社グループ内で電気事業法に基づき電気の販売業務を開始することといたしました。これに伴い、定款第2条に事業の目的事項を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現	行	定	款	変	更	案	
(目的)				(目的)			
第2条	(条文省略)			第2条	(現行どおり	(現行どおり)	
1~27	(条文行	省略)		1~27	(現行どおり)	
	(新	設)		<u>28</u>	発電事業およ	びその管理・	
					運営並びに電	気の供給、販	
					売に関する業	務	
<u>28</u> ∼ <u>37</u>	(条文行	省略)		<u>29</u> ∼ <u>38</u>	(現行どおり)	

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成29年3月29日(水曜日)
- (2) 定款変更の効力発生日 平成29年3月29日(水曜日)